

「障害者雇用活躍推進計画」改訂概要

改訂趣旨

- 改正障害者雇用促進法に基づき、令和4年度作成した「埼玉県障害者雇用活躍推進計画（第2期）」を改訂するもの。
- 計画年度満了に伴い、取組内容の見直しを行い、法定雇用率を上回る水準の維持を目指すとともに、難病に関する記載を追加。
- 引き続きすべての職員が働きやすい職場づくりを進める。

現 状

【現状／現行計画の成果】

- ・ 全ての任命権者で法定雇用率（2.8%）を達成
- ・ 職場への定着率は高い水準を維持

雇用率

区分	雇用率	法定雇用率
知事部局	2.96%	2.80%
議会事務局	2.88%	
企業局	3.53%	
下水道局	3.04%	

障害のある職員の職場定着率

過去10年の採用1年後の定着率	98.5%
-----------------	-------

民間企業等における職場定着率

区分	身体	知的	精神
採用1年後の職場定着率	60.8%	68.0%	49.3%

職務の満足度

区分	非常に満足 やや満足	普通	あまり満足していない 不満足
障害のある職員	36.5%	50.9%	12.6%
障害のある職員 以外の職員	49.2%	39.9%	10.9%

計画期間・目標

【計画期間】

5年間
(令和8～12年度)

【目標】

障害者雇用率	採用1年後の定着率	職務の満足度
法定雇用率を上回る 水準を維持	定着率100%	障害のある職員以外の 職員の満足度と同水準

※計画期間中であっても、法改正等を踏まえ、必要に応じて、計画の見直しを行う。

主な取組内容

推進体制の整備	障害のある職員や所属担当者の相談先の確保、研修の実施、情報の発信
職務の選定・創出	職員一人ひとりの特性・能力等の把握、アドバイザーの助言等を踏まえた業務との適切なマッチング
環境整備・人事管理	施設整備や就労支援機器の導入、多様で柔軟な働き方の推進、職業能力の開発及び向上